

診療報酬の抜本的な引き上げを求めます

私たち医療労働者は、いのちと健康を守る仕事に生きがいを持って働いています。

しかし、医療職場の人手不足は、いっこうに改善されていません。医師・看護師の過労死・過労自死も後を絶ちません。また、医療技術の進歩や認知症患者さんの増加のなかで医療水準を維持するには、どうしても医師・看護師等の大幅増員が必要です。さらに、「働き方改革」や正確な労働時間管理を医療現場で実践するためにも診療報酬の引き上げが求められます。無給医の問題解決にも報酬改善が必要です。

一方で、診療報酬が増えれば、患者負担が増えてしまいます。現状でも約4割の患者が経済的理由で治療中断があると報告がされています。治療の必要な患者を医療から締め出すことは許されません。診療報酬引き上げにあたっては、患者負担が増えないよう、欧州先進国に比べて低い国庫負担を大幅に増やすべきです。

私たち医療労働者は、国民に求められる医療を守る立場から、診療報酬の抜本的な引き上げを求めます。

- 1 医師、看護師など必要な医療従事者を配置できるよう、技術料を中心に大幅に診療報酬を引き上げること。また、地域医療構想による病床削減を中止し、必要な病床を確保すること。
- 2 夜勤回数の軽減、2018年「働き方改革推進一括法」や2017年「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」(厚労省)の実行のため、診療報酬を抜本的に引き上げること。
- 3 診療報酬改定にあたっては、患者負担が生じないよう窓口負担を軽減すること。

私たちの職場の声

施設名 () 職場名 ()